

## 県内における特色ある取組み事例（平成30年度版）

- 1 知多市・阿久比町における物納方式の取組み**  
(物納方式を活用して集積実績につなげた事例)
- 2 西尾市寺津地区での機構関連事業の取組み**  
(機構関連事業の活用し集積と集約化を同時に進めた事例)
- 3 豊川市長沢地区の一般社団設立の取組み**  
(地域まるっと中間管理方式による一般社団法人を設立した事例)
- 4 設楽町の地元企業参入の取組み**  
(地元の酒造会社が農業経営を展開した事例)

# ○知多市・阿久比町における物納方式の取組み事例

(知多管内の2市町)

## 管内の状況・特徴

・農地中間管理事業において賃料は現金精算が基本であるが、一方、水田の貸借においては、古くから主食米の物納とする慣習が残っている。こうした実態を是認しつつ農地中間管理事業を進めていくために、本県においては平成29年度から物納方式による賃料精算を扱うこととしている。

知多市・阿久比町においては、この物納方式を取り入れることにより、平成30年度に中間管理事業の実績に結び付けた。

《物納方式の概要》

- ・賃料は主食米の物納とする。
- ・物納される主食米は、受け手から直接土地所有者に納められる。
- ・中間管理機構には、借賃（物納）支払報告書により精算結果を報告する。

## 知多市の取組

・知多市においては、管内の大手担い手が物納方式で請け負っていた水田を、農地中間管理事業の貸借にするように市が調整し、平成30年度の実績に結び付けた。

・平成30年度知多市実績9.5haのうち物納方式分7.8ha。

## 阿久比町の取組

・阿久比町においては、管内の大手担い手が物納方式で請け負っていた水田を、農地中間管理事業の貸借にするよう担い手自身が土地所有者に説明し、平成30年度の実績に結び付けた。

・平成31年3月現在、物納方式による中間管理事業見込面積7.5ha。

# ○機構関連事業を活用し、集積と集約化を同時に進めた事例

(西尾市寺津地区中根新田)

## 管内の状況と特徴

○西尾市寺津地区の中根新田は江戸後期に三河湾を干拓した農地で、面積95ha(田75ha、畑20ha)である。土地改良は遅れており、水利は用排水兼用であり、海に近いことから塩害で収量が低い農地も点在している。

○この農地は主に3人の若い担い手が7割以上を請け負っており、以前から①農地の集約化、②用水のパイプライン化、③塩害対策の要望があった。

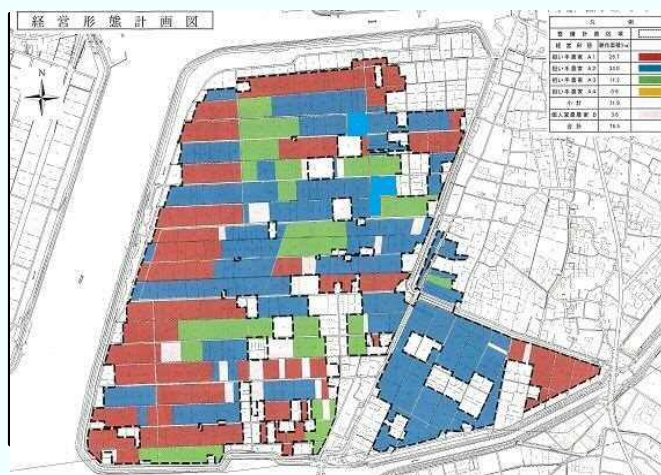
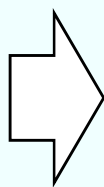
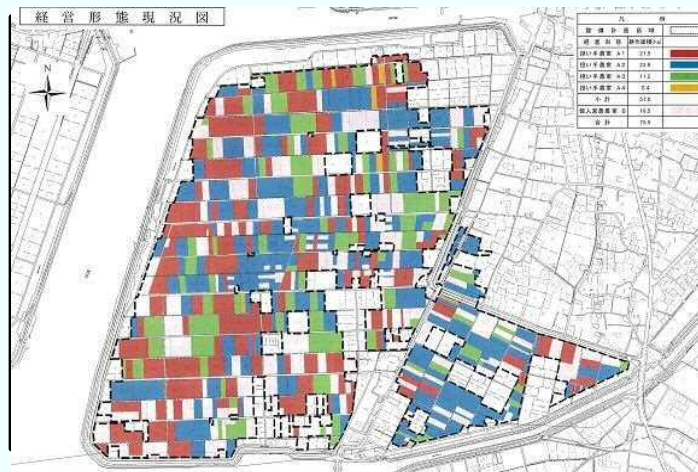
○担い手からは平成30年度から始まった、地元負担のない機構関連事業ができないかと県に打診がされていた。

## 取組のポイント

○平成30年5月に東海農政局主催の意見交換会がJA西三河で行われ、農政局から寺津地区を平成31年度から機構関連事業で取り組まれてはとの提案があった。

○これを受けて、関係機関で事業支援チームを作り、寺津地区の代表者による推進協議会を設立し、都合9回協議会の開催、それぞれ4回の地権者説明会、受付会をおこなった。

○地元負担のない土地改良事業(機構関連事業)が地権者と担い手を動かしたことが成果に繋がった。



活用前(転貸前)→活用後(転貸後)

- ①担い手の集積面積及び集積率  
57.0.ha(76%)⇒71.5ha(95%)[全田面積75.1ha]
- ②担い手数と平均経営面積  
4⇒3経営体      14.3⇒23.8ha/経営体
- ③担い手が利用する団地数と団地面積  
160団地 ⇒ 33団地  
0.4ha/団地 ⇒ 2.2ha/団地  
※団地:連続して作付けできる圃場



# ○地域まるっと中間管理方式による一般社団法人「ファーム長沢の里」事例 (豊川市長沢町)

## 管内の状況と特徴

- ・豊川市長沢町は、住民3,000名程度、農家約160戸、水田40ha程度の特定農山村法による中山間地域に区分される。
- ・特別栽培米「音羽米（減農薬・有機栽培）」の産地であり、生協組合員との契約栽培。
- ・20年ほど前から鳥獣害が発生しており、長沢町地区有害獣類駆除組合が集落を上げて鳥獣駆除を実施。
- ・地区の交流会に住民の半数が参加する「まとまりのある地区」。
- ・担い手農家は○さんだけで、自作農家が数戸。しかし、高齢化により、この先が心配な状況であった。
- ・一昨年春、○さんが体調を崩したことから、地区内に「将来に対する危機感」が生まれた。
- ・機構が提案した「地域まるっと中間管理方式」に関心を持ち、地区のリーダー的なメンバーに声をかけ、H30年2月に研修会を開催。
- ・地区に危機感があり、リーダーがいる長沢町。市JAの支援があり、普及課も普及課題に位置付けていた。

## 取組の手順・今後の動き

- ・農業委員など地区のリーダー的なメンバーを中心に話し合い実施し、法人の借受対象農地を農振農用地38haをとすることを決定。
- ・6月に二日間、地元説明会を開催し、同意を得る。
- ・平成30年6月26日に「守るべき農地を地域みんなで守る」理念で、一般社団法人『ファーム長沢の里』設立。
- ・8月に受付会を開催し、地権者140名から582筆の33.7haを借受希望を受付した。(新規集積面積2.7ha)
- ・9月に豊川市より法人の農業経営改善計画の認定を得た。
- ・第1回臨時総会を開催し、平成30年度事業計画・収支予算・特定農作業受委託契約について説明。(140名中116名参加)
- ・11月1日豊川市農業委員会による集積計画の承認を得、11月30日愛知県知事より配分計画の認可を受けた。
- ・平成31年度計画では、法人直接経営面積6ha。特定農作業委託27.7ha。
- ・まだまだ自作できる方には、頑張って耕作してもらう。



## 課題と今後の方向

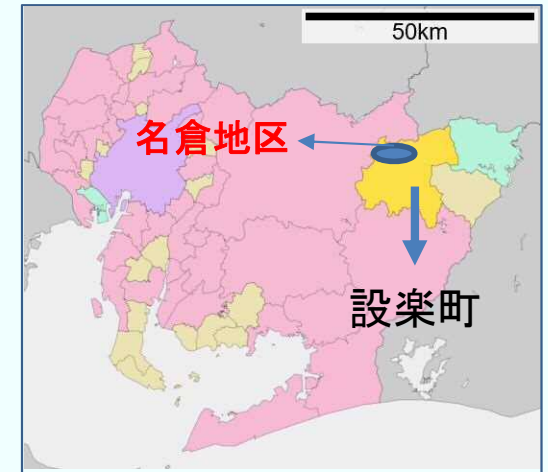
- ・法人の直接経営の拡大安定を図り、Uターン・Iターン等の若い新規参入者を受け入れ、将来の担い手の確保・育成する。
- ・畑の活用から、地元ブランド産品の開発と地元農作業支援者の連携化を図る。
- ・次の段階として、基盤整備もしていきたい

# ○酒造会社がアグリ事業部を立上げ地域の水田を守る地元企業による参入事例

(設楽町名倉地区)

## 管内の状況と特徴

・奥三河と呼ばれる東三河地方北部に位置する周囲を山で囲まれた名倉地区(旧名倉村)は、昭和31年に行政合併し、設楽町へ編入。設楽町総農地面積958haの内、名倉地区水田面積234ha。名倉地区は、水稻を中心に施設トマト、花きの生産が盛んな山間地域で、担い手農家は、水稻3者、トマト4者、花き1者、水稻とトマト兼業4者と少なく、自給的農家割合が高く、高齢化による遊休農地化が懸念されている。



## 取組の手順・今後の動き

- ・平成17年に地元の酒造会社「関谷醸造(株)」でアグリ事業部を立上げ、60aの田んぼで酒造好適米「夢山水」を栽培を始めた。その後は高齢化や後継者不足など様々な事情で離農する地元農家より農地を預かり耕作してきた。平成19年からは、育苗施設と籾の乾燥施設を充実し、平成22年には16haの耕作面積とする。平成21年に担い手農家認定を受ける。平成30年は、耕作面積24.2haとなり、夢山水12.1ha、チヨニシキ8.6ha、みねはるか3.0ha、夢吟香0.4ha、BE13450.1haを栽培。会社で使用する酒米の10%強を占めている。35haを目標として順次規模拡大に取り組んでいる。
- ・現在、アグリ事業部の従業員は、5名(内パート2名)。米作りの経験ないものの、「社員が力を合わせて原料米から育てるという経験や、そこで得た知識は酒造りに生きてくるでしょうし、地域の人から栽培技術を学ぶことなど、得ることが沢山ある。私たちの取組みはささやかなものですが、地域の農業を守り、地域の特色を生かした食の豊かさを追い求めていきたい。」と意欲を示している。
- ・今後の取組みは、借受農地の集約化や畦畔除去を図り、効率の向上を目指すこととしている。

